



島根県報

平成23年6月17日（金）

第2,299号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

保育士登録に係る手数料の徴収及び収納事務並びに手数料の還付金の支出事務の委託の解除	（青少年家庭課）	2
保育士登録に係る手数料の徴収及び収納事務並びに手数料の還付金の支出事務の委託	（ 〃 ）	2
土地改良区の役員の退任	（農村整備課）	2
県営土地改良事業の工事の完了	（ 〃 ）	2
地籍調査の成果の認証	（用地対策課）	3
急傾斜地崩壊危険区域の指定	（砂防課）	3

【特定調達公告】

島根県立中央病院及び島根県立こころの医療センターにおける灯油の購入に係る随意契約の相手方等	（病院局）	3
島根県立松江養護学校乃木校舎教室棟・管理棟の賃貸借に係る一般競争入札の実施	（教育施設課）	4
学校図書館活用教育図書の新入りに係る一般競争入札の実施	（図書館）	6

【選管告示】

政治資金規正法の規定による設立の届出のあった政治団体	9
政治資金規正法の規定による異動事項の届出のあった政治団体	9
政治資金規正法の規定による解散の届出のあった政治団体	10

告 示**島根県告示第425号**

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び第165条の3第1項の規定により、東京都渋谷区神宮前5丁目53番1号社会福祉法人日本保育協会に委託していた保育士登録に係る手数料の徴収及び収納事務並びに手数料の還付金の支出事務については、平成23年3月31日限りで当該委託を解除したので、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第31条の3第2項及び第56条の2第2項の規定により告示する。

平成23年6月17日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県告示第426号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び第165条の3第1項の規定により、保育士登録に係る手数料の徴収及び収納事務並びに手数料の還付金の支出事務を平成23年4月1日から東京都渋谷区神宮前5丁目53番1号社会福祉法人日本保育協会に委託したので、同令第158条第2項及び島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第56条の2第1項の規定により告示する。

平成23年6月17日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県告示第427号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成23年6月17日

島根県知事 溝 口 善兵衛

安来市土地改良区

退任した役員の氏名及び住所

理事

内藤 美雄 安来市島田町1543番地

島根県告示第428号

次に掲げる県営土地改良事業の工事は完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により告示する。

平成23年6月17日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業名	完了年月日
加茂西地区（延野工区）区画整理事業（県営経営体育成基盤整備事業）	平成23年4月20日
加茂西地区（大崎猪尾工区）区画整理事業（県営経営体育成基盤整備事業）	平成23年4月20日
加茂西地区（山部工区）区画整理事業（県営経営体育成基盤整備事業）	平成23年4月20日

島根県告示第429号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、地籍調査の成果を次のとおり認証したので、同条第4項の規定により告示する。

平成23年6月17日

島根県知事 溝 口 善兵衛

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称		調査を行った地域	認証年月日
		地籍図	地籍簿		
浜田市	平成21年度～22年度	55枚	1冊	岡見2-3	平成23年6月7日
川本町	平成21年度～22年度	50枚	1冊	因原(5)	平成23年6月7日
江津市	平成20年度～22年度	21枚	1冊	浅利1区	平成23年6月7日
浜田市	平成21年度～22年度	85枚	1冊	小坂②	平成23年6月7日
奥出雲町	平成20年度～22年度	31枚	1冊	三成7	平成23年6月7日
江津市	平成20年度～22年度	47枚	1冊	江津1区	平成23年6月7日
浜田市	平成21年度～22年度	79枚	1冊	野坂②	平成23年6月7日
江津市	平成20年度～22年度	17枚	1冊	上河戸1区	平成23年6月7日

島根県告示第430号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次に掲げる土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定するので、同条第3項の規定により告示する。

平成23年6月17日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 区域の名称

北堀

2 土地の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から5号までを順次に結んだ線及び標柱1号と5号を結んだ線により囲まれた区域

所在及び地番	標柱番号
松江市北堀町13番5	1号
〃 13番4	2号
〃 263番	3号
〃 7番4	4号
〃 12番2	5号

特 定 調 達 公 告

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第133条で準用する物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成23年6月17日

- 1 物品名、規格及び予定数量
灯油 J I S 1 号 708キロリットル
内訳 島根県立中央病院 393キロリットル
島根県立こころの医療センター 315キロリットル
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
島根県立中央病院事務局経営部施設管理グループ 島根県出雲市姫原4丁目1番地1
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成23年5月12日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
杉原石油株式会社 島根県出雲市大津町1121番地5
- 5 随意契約に係る契約金額
灯油1キロリットル当たり 79,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定による。

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成23年6月17日

島根県教育委員会教育長 今 井 康 雄

- 1 入札に付する事項
 - (1) 件名及び数量
島根県立松江養護学校乃木校舎教室棟・管理棟 一式
 - (2) 入札案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 賃貸借期間
平成24年3月1日（木）から平成29年4月30日（日）まで
 - (4) 貸借物件設置期限
平成24年2月22日（水）
 - (5) 貸借物件撤去期限
平成29年6月30日（金）
 - (6) 設置場所
島根県松江市乃木福富町733-2 島根県立松江養護学校乃木校舎敷地内
 - (7) 入札方法
落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、入札書には見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を記載すること。
- 2 入札参加者の資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる事実があった後2年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定による入札参加の認定を受け、入札参加資格者名簿において、営業種目の大分類「14借入品類」、中分類「(9) その他」に登載されている者であること。
- (4) 本説明書に示した貸借物件の設置及び撤去が履行期限までに十分に可能な者であること。
- (5) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の購入若しくは製造の請負等の指名競争入札について、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が満了していない者でないこと。

3 入札手続等

- (1) 入札書の提出場所、契約を交わす場所及び問合せ先

〒690-8502 島根県松江市殿町1番地 島根県庁分庁舎2階

島根県教育庁教育施設課（電話0852-22-6602 ファクシミリ0852-22-6016）

- (2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

平成23年6月17日（金）から平成23年7月11日（月）午後5時までの間、島根県ホームページの「入札情報」へ掲載するので、閲覧（ダウンロード）を希望する者は、本公告掲載のホームページの入札説明書閲覧申請書に必要事項を記入・押印の上、ファクシミリで(1)へ送付すること。

- (3) 入札書の提出期限等

ア 日時

平成23年7月27日（水）午後2時まで（郵便入札にあつては、平成23年7月27日（水）午後1時必着）

イ 場所

島根県松江市殿町1番地 島根県庁分庁舎2階 教育委員室（郵便入札にあつては、(1)の場所）

- (4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成23年7月27日（水）午後2時から

イ 場所

島根県松江市殿町1番地 島根県庁分庁舎2階 教育委員室

4 その他

- (1) 契約の手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額の100分の5以上を入札の開始までに納付しなければならない。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付しなければならない。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した事前提出書類を3の(1)の場所に平成23年7月11日（月）午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、入札者に求められる義務を履行しなかったときその他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 契約書の作成の要否

要する。

(7) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 再度入札

再度入札は、1回を限度として行うものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Name and quantity of the products to be supplied:

Details:

A suite of school buildings for Shimane Prefectural Matsue Special-Needs School-Nogi Branch

Classroom Building and Administration Building

Period of Lease: From March 1, 2012 To April 30, 2017

Desired Date of Completion: February 22, 2012

Location of Installation:

Shimane Prefectural Matsue Special-Needs School-Nogi Branch

733-2 Nogihukutomi-cho, Matsue-shi, Shimane-ken

(2) Deadline for Tender:

2:00 p.m. July 27, 2011

(Applications by mail must arrive at the Office above by 1:00 p.m. July 27, 2011)

(3) Please tender all information to:

C/O Educational Facility Division, Secretariat of Board of Education of Shimane Prefecture

1 Tonomachi, Matsue-shi, Shimane-ken, 690-8502

Telephone:0852-22-6602

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成23年6月17日

島根県教育委員会教育長 今 井 康 雄

1 入札に付する事項

(1) 調達案件

学校図書館活用教育図書（基本パッケージ）11箇所分 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による

(3) 契約期間

契約締結の日から平成24年2月29日まで

(4) 納入期限

平成24年 2 月29日

(5) 納入場所

島根県内とし、入札説明書のとおりとする。

2 入札方法

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、図書に記載された本体価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）に対する仕様書に定める装備費込みの図書販売価格（消費税及び地方消費税等を除く。）の割合（百分率及び整数で表示するものとする。以下「納入率」という。）を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当すると認められる事実があった後2年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、営業種目が大分類「6 図書・教材費」、中分類「(1) 書籍」の入札参加資格の認定を受けている者であること。
- (4) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の購入若しくは製造の請負の指名競争入札において、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (5) 本公告に示した調達案件を納入することができることを証明した者であること。

4 入札参加希望者に要求される事項

- (1) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。
- (2) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒690-0873 島根県松江市内中原町52 島根県立図書館 総務グループ
電話 (0852) 22-5725 ファクシミリ (0852) 22-5728

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

平成23年6月17日（金）から平成23年7月15日（金）までの間（6月20日、7月4日及び11日を除く。）、(1)の場所で交付する。交付時間は午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、希望する者には、交付期間中に電子ファイルを電子メールに添付して入札説明書を交付するので、法人名（法人のみ）、担当部課名、担当者名、電話番号及び返信先電子メールアドレスを明記して(1)の問合せ先まで申し込むこと。

(3) 入札説明会

開催しない。

(4) 書類の提出

本件入札に参加する者は、入札説明書に掲げる書類を次のとおり提出すること。

ア 提出期限

平成23年7月15日（金）午後5時15分

イ 提出方法

持参又は郵送

ウ 提出場所

(1)の問合せ先

(5) 入札書の提出

入札参加資格を満たし、審査を通過した者は、次のとおり入札書を提出すること。

ア 提出期限

平成23年7月28日（木）午前11時

イ 提出方法

持参又は郵送。ただし、郵送の場合は、平成23年7月28日（木）午前10時必着とする。

ウ 提出場所

(1)の問合せ先

6 開札の日時及び場所

(1) 日時

平成23年7月28日（木）午前11時

(2) 場所

島根県立図書館1階集会室

7 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった納入予定金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

入札者が見積もった納入予定金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 郵便入札

郵便により入札書の提出を行う場合は、一般競争入札の参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを同封の上、平成23年7月28日（木）午前10時まで（必着）に5の(1)の場所に書留郵便により郵送すること。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定納入率の範囲内で最低の納入率をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要する。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of products to be purchased :

Educational books for use at school libraries from 11 public libraries

(2) Contract Period :

From contract starting date until 29th February 2012

(3) Delivery Period:

By 11 am, 28th July 2011

(4) Information Regarding Tender :

Shimane Prefectural Library—General Affairs Group

52 Uchinakabara-cho, Matsue-shi, Shimane-Ken, 690-0873, JAPAN

TEL : (0852) 22-5725 FAX : (0852) 22-5728

選 挙 管 理 委 員 会 告 示**島根県選挙管理委員会告示第52号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により設立の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成23年6月17日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
山崎正幸後援会	福間 滉	椿 修司	雲南市大東町下久野636
梅谷憲二後援会	梅谷 憲二	梅谷 良子	益田市遠田町3111-75

島根県選挙管理委員会告示第53号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により異動事項の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成23年6月17日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

1 政党

名 称	異動事項	異 動 内 容	
		新	旧
自由民主党桜江町支部	主たる事務所の所在地	江津市桜江町市山307-1	江津市桜江町大貫951-1
	代表者	田中 直文	千代延 好和
	会計責任者	千代延 正喜	村井 悦信
自由民主党島根県参議院選挙区第三支部	主たる事務所の所在地	松江市内中原町140-2	松江市内中原町140-2-303
自由民主党島根県歯科技工士支部	代表者	田中 忠重	須藤 博之
自由民主党日原支部	会計責任者	中谷 保宣	内田 裕之

2 その他の政治団体

名 称	異動事項	異 動 内 容	
		新	旧
五百川すみひさ後援会	主たる事務所の所在地	松江市宍道町宍道959	松江市学園1-19-16
小川和也後援会	会計責任者	渡邊 雄一	小川 和也
川神裕司後援会	代表者	山崎 誠	多郎畑 仁
久保正典後援会	代表者	初田 辰夫	久保 正典

	会計責任者	久保 紀生恵	初田 辰夫
斉藤てつし後援会	主たる事務所の所在地	鹿足郡津和野町日原74	鹿足郡津和野町日原187
島根県歯科技工士連盟	代表者	田中 忠重	須藤 博之
島根県商工政治連盟	会計責任者	白木 賢司	金築 孝
島根県石油政治連盟	代表者	石川 武	土田 好明
島根県農業者政治連盟	代表者	石倉 茂美	仁井 康富
藤間恵一後援会	主たる事務所の所在地	江津市都野津町1887-1	江津市都野津町2277-33
中島謙二後援会	主たる事務所の所在地	益田市高津八丁目6-25	益田市高津八丁目6-5
南波いわお後援会	代表者	藤岡 隆義	銭山 保正
野村良二後援会	代表者	田中 宣之	澄川 堅造
平谷あきら後援会	主たる事務所の所在地	益田市東町43-138	益田市東町1-33
福原宗男後援会	代表者	渡辺 稔	福原 孝浩
	会計責任者	島田 隆敏	福原 幹雄
三島よしのぶ後援会	代表者	高橋 陽介	小豆澤 治夫
燃える市民党	会計責任者	森谷 公昭	森谷 稔
山崎正幸後援会	代表者	福間 滉	中西 正義
	会計責任者	椿 修司	嘉本 正夫
吉田政司後援会	主たる事務所の所在地	隠岐郡隠岐の島町港町天神原16番地1	隠岐郡隠岐の島町中町目貫4-11

島根県選挙管理委員会告示第54号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により解散の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同条第3項の規定により告示する。

平成23年6月17日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

1 政党

名 称	解散年月日
自由民主党島根県松江市第四支部	平成23年4月7日

2 その他の政治団体

名 称	解散年月日
全国障害者団体連合会	平成23年3月31日
日本医道倫理調査会	平成23年3月31日
山崎正幸後援会	平成23年3月31日